



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国民社会の研究 第20巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	国民社会の研究各論 第4章 : 国民社会の社会構造 『鈴木栄太郎著作集 7 (国民社会学原理ノート)』を出版した際のソースとなった原稿である (同書内での言及による)。
Issue Date	1962-06-16
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77581
Type	manuscript
File Information	I023_0120.pdf



20

NOTE BOOK

CONTAINING BEST RULED FOOLSCAP

國民社會の研究
第二十卷

昭和二十八年七月十一日

A
30
/
353



意匠登録
No.151492



20

の末にある最高の階層と最低の階層
天皇の階層は最高の階層、水戸社
の階層は最低の階層。一般の国民は
その中間にあり、最も低い階層
よりも少しづつ、最も高い階層
に近づくにつれて、身分が低くなる
階層の上下も混在する。階層を構
成する要素は、身分、年齢、性別、
職業、教育、財産、地位、
知能、徳行、功績、
血統、同族、人の意識、
文化、藝術、
の存在と許容されている。そこは日本人の
意識の底に根ざしている。それは、
いさ。このカワキス、の精神も、
1

板倉の文化と板倉町の発展

取富の人と貧乏の人

御
之
所
。又
オ
リ
。此
の
道
路
。速
走
の

工務部の地鎮祭の報告

神農

0116 3

以来の書法である。大道易者今を

昔の成り立ちに於ては、^{（この）}房を振るひ、

し今年の外、^{（この）}終の願は、^{（この）}中にも、^{（この）}十を、

の吉凶が、^{（この）}小を、^{（この）}令や、^{（この）}命によ、

吉凶や、^{（この）}か、^{（この）}報を、^{（この）}か、^{（この）}平安の、

代、^{（この）}心、^{（この）}なり、^{（この）}なり、

新、^{（この）}旧、^{（この）}なり、^{（この）}なり、^{（この）}なり、

大、^{（この）}我、^{（この）}の、^{（この）}同、^{（この）}居、^{（この）}で、^{（この）}あり、^{（この）}なり、

居、^{（この）}せ、^{（この）}し、^{（この）}め、^{（この）}て、^{（この）}強、^{（この）}い、^{（この）}不、^{（この）}安、^{（この）}を、^{（この）}成、^{（この）}ず、^{（この）}る、^{（この）}の、^{（この）}な、

い、^{（この）}れ、^{（この）}本、^{（この）}人、^{（この）}の、^{（この）}心、^{（この）}の、^{（この）}た、^{（この）}く、^{（この）}なり、^{（この）}て、^{（この）}る、^{（この）}は、^{（この）}驚、^{（この）}く、

外、^{（この）}は、^{（この）}な、^{（この）}つ、^{（この）}。

階、^{（この）}層、^{（この）}的、^{（この）}な、^{（この）}上、^{（この）}下、^{（この）}の、^{（この）}上、^{（この）}下、^{（この）}の、^{（この）}対、^{（この）}立、^{（この）}を、^{（この）}う、^{（この）}の、

の、^{（この）}ま、^{（この）}は、^{（この）}考、^{（この）}み、^{（この）}こ、^{（この）}ん、^{（この）}で、^{（この）}る、^{（この）}は、^{（この）}本、^{（この）}人、^{（この）}の、^{（この）}心、^{（この）}の、^{（この）}い、^{（この）}い、^{（この）}。

我旧の甚しき所を其のまゝに看す

二んてい日本の寛容と云ふより

神鬼經經などには日本人のよきも悪きも

むせつく根據かある様と思はれよ。

不幸な人にとんない多く不幸が

市つてし、それ運の悪い人他等など

割り切つてあつてあつてめづるのから本人

であり、幸運な人にとんない多く

景観があつても、それを付合する

人を見ても、別にむせいたつて、美談や

んたり怒んたりする事、はなれず

人。人かよいのか、悪いかよく分ら

ぬ。二つには本人の持ち味かある。

七月十九日

日本国憲法

第一章 天皇
第一条 天皇は神聖不可侵であり、その地位は世襲的である。

第二章 国会

第三十六条 国会は、法律案を提出し、議決する。

第三十七条 国会は、内閣を監督し、その責任を問ふ。

第三十八条 国会は、予算案を提出し、議決する。

第三十九条 国会は、裁判官の任命を決定する。

第四十条 国会は、大赦を決定する。

第四十一条 国会は、大赦を決定する。

第四十二条 国会は、大赦を決定する。

第四十三条 国会は、大赦を決定する。

第四十四条 国会は、大赦を決定する。

第四十五条 国会は、大赦を決定する。

第四十六条 国会は、大赦を決定する。

第四十七条 国会は、大赦を決定する。

第四十八条 国会は、大赦を決定する。

はつ民に對する統治の目的は、
の維持振興の二方面にある。其の第一は
四布豫油の満ち口土の四角かたに
けに口民統治は甚だ精微陳力
あるを思ふ。紅花油の満ち
の平有新及官僚制機構の
口民は一億如新化の

7014-4(1858-1917)
大元

天正 廿一 (1820-1903) 明三

マツノ 正一 (1864-1920)
*九

ハルノ = 7.1 (1402 -)
明治

あゝかゝ丁建の内容の上に著者自身の
 を祝辭せんとす。マクスウェルハ
 の態度を記述してゐる人も多し
 人の智の基準や価値体系の
 相互関係の上に著者の平權
 を認め基礎的秩序の
 した。パースナルの場合には
 序で基礎的秩序の統一に對決
 してゐる。スティーヴン等は基
 礎的秩序の統一の口を記す
 を形勢のものに見定めその構成
 を分析す。為部等の追及した
 ハーヴィスは著者の人々との
 10

同連の追及の最後に此の体系を
見せたい。その基本体系は口宗に
令体制であつた。かつスベツカイ
むかりれり税制する途程として
分析の如きのせつしたものである。
私は東洋の同の記号を意味する
宗として境界の遮断活動の破
限の上に具所の受給的なるを
記せられしに氏記号を分けた。
記号の同連は其の定之を記しといふ
るの破限の上に其の基礎記号の
記号の記号を記し記号から記
めたのである。記号の記号の記号

及かちて、境の遮断等の破混が
あり、従って、経済体制の脱離が
ある。従って、経済体制の中は、如何
なる集團が、如何に支配的であ
るか、その同じには、違及の、同一である。
集團相互の同化、経済的平衡、安全
のためには、集團の統合的組織は、と
んな配列を必要とするか、などの同じ
である。それは、口境内の経済的統
一の概念による、定数に、従うものである。

七月十日

都市に存する様園

都市に存する。様園の最も多くは職
場としての様園である。生活補充
集団の活動の本據としての様園
もある。組合活動の本據又は集
合場所としての様園がある。こ
れが結核性には違ふものがある
は当然である。

七月三十一日

余の社会構造とマートン等の社会構造の

別とこれの存在価値

両者は同一の文字を用いて居るが

根本的に異なるものも意味してゐる

と組織化に適用するは要がある。

相異なる点も是れであると思ふが、

マートンは社会構造その中に認め

る統一性とその統一性を構成

する他人との関わりを認めるが、其の

材料の上に社会構造を築く。

その社会構造は其の統一性における

各個人の地位と階級制を見出す

事によつて破綻する。各個人の地位

と階級とを階級的に認めらる。

可能性の程度にも同意がある。

私の主張構造は右の総合的統一作の内に
有つてゐる各様の集團の機能と構
造の総合的反映なりとの集團。
如何なる機能がある統一作の果てを
我に決定的な力をもつてゐるか又その
統一作の構造より、^{（おなじみの集團構造）}骨組の役をい
ふといふかを明かにしてゐるものである。

日本の口は我々について考へるには、マートン
氏の主張構造によつて理解を深めて都
合ある場合とある。私の主張によつて
理解を深めて都合ある場合もある。
金口氏の考へについてその地位と役割

分は...
日本は...
は明白な事象として認め合つていゝもの

を容れし我顧し得し場合には、マートン
による考察は必ずしも其か多し。

最高に税金最低の税に非ず

氏を認めざるより、其の氏のバートン

辯駁を我

おけ。

税師に倣ふ。日本に民は最高最低の

両方に生活し、又長年の同

武具の保有が限多小なるため、又四角

海に面して大うのみの日本人はや

特殊の習慣をもつてゐることも現

解されたり。

けれども民生活の流布の強さを示す

去るを意味する構造的な交代の

66

をたしつゝ、集團が此のや。集團である
は集團そのものの機能と構造との綜合的
現象によつて大しかめなければならぬ。大概
檀の多くは國が総に横にも他の土
わの横同と国はして民生を助く
も暗いところから出てくるのはある
る。

統治の機關は共同体の働きを存
する事は多くの条件が物語っている。
□ 民族間の生活活動の緊密な結合
發展を指導してゐるものは太の
度々共同と政治機關の活動
の如く下るとは一應考へられる。

ではあるが、これに必要を同じくして、先づ
吟味を必要とする。

他方、この口民 ^{（構成）}の精意なるは
如何なる日本国の中、結さるゝが口民に

今の丁中、我々を折返さるゝ日本

国は如何なる。果ては、我々の

今、措置の概をにり、つゝ、口民に

に存す。一、この集団の終極的

目的は、我々の、口民に、

今、この口民に、口民に、

我々は、金く、口民に、

八月一日

都市は国家の小さな雛型である。

構造においても機能においても都市は

国家の小さな雛型である。

国家が人民に対する統治構造の雛

型であるとすれば都市も国家の雛

型である。国家構造の雛型は国家である。

統治活動から国家と人民生活の全

領域に及ぶ。国家は国家活動と

国家と国家国民の生活の全範

域に及ぶ。

統治活動は国家活動の一部である。

国家活動

国家の統治活動はその中心である。

ちけ

であ、政令が考えられ、
政令の所在地
であ、首都は直接には考へられな
い。

都市の国家活動は国家の行政
官廳を含んでいるものであつたが、それ
その後の同の集合して土地である

都市が考へられ、行政官廳

を以て重要視するは、

政治をよりいへど、国家の構造が

民生政治の管理を、国家を

よりいへどは都市の構造が民生

政治の管理を、

2012
都市は皆その国家の

この都市活動とを合して考え、
中が重要である。都市活動と文化は
都市とより密である。政治活動
とは政治活動を意味する。都市
活動は中都市以下の都市に及ぶ
政治の実際は首都市に及ぶ
第一、都市政治の実際は
反映している。政治活動は政治の
組織の最末端と国民との接点
に位置するものである。
これは本都市は首都を指す
位置の都市序列の中に一つの
都市として位置する。

「役割を期待されている。」

「この都市もその国が「国」
あけは金集落の格上の位
を占めておくその役割を期
はすのである。それゆゑに民衆の
のけは首都に比するべきものである。」

「この都市もそうである。それは都
市そのものが「民衆」において

「都市の雛型である。すなわち
は。首都がその「市域」の外に「国」
域としての金口を有する。地方の

「都市もその「市域」の外に「国」
の金地を域の集落に有する。

首都と知事所在市は

る。其の市の区域内の行政庁（都庁）
がある外に全口は号令する。金中央官
庁がある。の比するべき地は市役所の
外に左の国が属する。知事には号令する
知事がある。

知事所在市以外の市はこれより
別は果てない。その市のための市役所
がある。この市の国は属する。
知事は存在しない。

この市の市役所は知事所在市と市
役所は同様の性質が認められる。及
び以下の市はこれより全く別な
ものである。

畝は本市は首都と並ぶ大

な都市とその他の市の三般に

区はさすすである。

その他の市の内は、
町お役場所在の町又は市がその管

轄区域内の集落に對して同

様の立場にある場合は多いであ

らう。おもしろくない場合が累

例ともあるかも知れぬ。

そうして見れば全町を支配する

政治力の中へのはある。都市の

町の性格は、例の都市にも別

れよ、下はなにか。即ち都市は

この配下にある。また、社会を是令

集

支那しきして探取す。口底の骨
を以てすると云ふのは名のみ

研究機関一般の支取帳
 収支帳を同じにする必要が
 あり、また実心近いのであ
 り、又

物は竹の節や木の節の間の隙間を
 入るにいた。故より分る。枝葉は
 葉は同じであるが、枝葉は
 その次々に令作して行く。同じ
 印であるが中へ向う同じとして

行く分取遊玩場として解する

ある。

分けて遊玩場にして都市の役割り
を分けて遊玩操作の手数料の額に
つて採取のにも見られ、職業の格に
見られ。都市は結着といふ見、その
を採取のと解するもの、はえ分に
分ける。またある。

い衆の機能も、うち分ける、また分ける
遊玩操作に外ならぬ。口民大衆の平
は、遊玩のめに内外の遊玩操作勢力
をより防衛する。活動の口民に對する
既、口民の生活協力の為の活動の

配分の^仕方の年令別地域別に分け
る仕事は口家の役割と云えよ。
之れはこのわけき九^{味をさか}た役割りを以
てが正しく実行する為に智恵堅執
りよの口家の機能である。
世代的家の引にある口家は一應太の如
く機能を果たす様に制度が整備されて
おられともその制度の中で古い野
蠻な慣習がまきついてゐる。実近
口家の制度が半身不随になつて
ゐる場合もある。選挙の物さう今
は不正が横行し暴力が活発して
ゐる。

方
法

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

政治的なるもの
政治的なるもの
政治的なるもの

口民社会の原理を考察する

一、口民社会の原理を考察する

二、口民社会の原理を考察する

三、口民社会の原理を考察する

四、口民社会の原理を考察する

五、口民社会の原理を考察する

六、口民社会の原理を考察する

七、口民社会の原理を考察する

八、口民社会の原理を考察する

九、口民社会の原理を考察する

口民社会の原理を考察する

生ぜらるに準ずる所を以て

学校は生業に準ずる生活である。所を

模倣する形で形成されるものである。

かゝる生活は生業に準ずる。一歩前進は

にもある。そのための模倣は生業に準

成する。要するに生業に準ずる。生業関係

生活の様式は都市形成の主要な要素

として取り扱われる。また、この生業

生活の様式は生業生活の様式に準ずる。

である。生業の団体の生活の様式は都市

形成の様式に準ずる。これは当然である。

生業関係生活の様式は生業生活の様式に準ずる。これは当然である。

が主である。都市は不結実の模範である。
柳屋の事業については主として生世と活動
の本據としての模範であるが、世が通じ
果てた活動が主となるにつれて生世と
活動の本據としての模範は年々若くは
加して来ている。その主は生活活動
果てた活動の本據であるが、生世
業と生活活動果てた活動と区別
がたがたである。あり得る。勿論、主
である。

アマチュア読者の本據 アマチュア読
者の本據は一層をわけて、その模範を
あうようである。こんなものがあつて

く何れおると知つておるうや
此の日本人は少く、生活のゆとりが
あつた。ヤ、計画的に考へて小
のざりほどめを、おん生業本位
で生業の整理、大で精一杯の時、代か
つて、いふより、おんおん、あつた。

馬事公苑の遊の親

蟹横君と道子に誘はれらるゝ矢張の遊を船
橋の舟舞のて。ハトより馬事公苑へ行つた。
。今オリジビの準備のために何大をクアア
カボカルかすい前にな。銃管ツリリと速に
を運送中のめん入はも伏銃のもので大工を
て荒べれつた。

場内には豆の調練場や競馬場がすうその
外周の林の奥に池があつる。カキ秋の以
の散策によいところであつた。オムトが
お花をさす。石が飾うわいあふ。草の
上へ咲いてこの花の存在の花の登場へつて
話した。

日本が口家の新の如の様に魅惑民族の
来寇の説や兵器の如の如の如の如の如の
明治時代を預言として足の将自御軍の如
及によつて馬は漸次価値を失ひ去るべき世
界大戦には軍馬は如の如の如の如の如の
して垂として如の如の如の如の如の如の
索引なにもナシ如の如の如の如の如の
如の如の如の如の如の如の如の如の如の
用らるゝとして自御軍が如の如の如の如の
その如の如の如の如の如の如の如の如の
た。

もし口家が馬種の改良の如の如の如の
如の如の如の如の如の如の如の如の如の
37 如の如の如の如の如の如の如の如の

なるスポーツで代りてく馬場の改良のため
さういふ口金は巨大な金を用いてその装
飾の面でもまたもう今と違って馬場
の改良も驚異の口金は毎週租する
馬場を知らぬといふ。驚異馬場の金を
あすのば、一輪のストラップをいふ場所代
の収入をゆとりする。自他より自治体の
不毛な行為である。口金はもろく驚異
馬場の金をいふ。馬場の改良といふ。
今では都市の改良にはこれ程の金が
お地のまゝな改良があるのは助うかい不令
現である。しかしオリの口金をよつといふ

大連(連)物(おちのかくまつか馬場がある)

總令の)を造るのは当然に水櫃より先である。
ある。オリビールの教場を用い、これは教場の
が主分、牛を飼うのも、分増であるか、
今更、大連を移す造るは必要はない。
思ふにこれと日本の交通の一つの障物を去る
といふもの、不食は要した。大田健熊が
も存続出来ることは存続させようとする。
ので、あれが軍の力による必要視されて
いた馬の育成も、常に圖示して、この団体
や機関や他人は甚だ多数あると見えて
も、かそれ等の人は、軍馬の能力化の
が、兵力の能力化の時分は、大分は
その存在をついて行く方の方便は